

【告発者に関する情報】

○所属機関・所属部署

○告発者氏名

○住所 〒

○連絡先 tel

fax

e-mail

【特定不正行為の種類（規程第2条第6号）】（あてはまるものをチェック）

- 捏造（存在しないデータ、研究結果等を作成することをいう。）
- 改ざん（研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた研究結果等を真正でないものに加工することをいう。）
- 盗用（他の研究者のアイディア、分析方法、解析方法、データ、研究結果又は用語を、当該研究者の了解若しくは適切な表示なく流用することをいう。）

【特定不正行為の内容（規程第8条第2項）】

（具体的かつ明確に記載する。）

○特定不正行為を行ったとする研究者の氏名又はグループの名称

○特定不正行為の態様、時期等及び事案の内容

○不正とする科学的合理的理由